



第 64 回 終 戦 記 念 日 祭



御祭神数

当神社に御鎮祭申し上げております御祭神は四万九千七百二十二柱です。

終戦記念日祭 宮司挨拶

本日の終戦記念日祭に際し、皆様にはご多用の中ご参列下さいまして誠に有難う御座います。

また、常日頃より英霊の慰霊顕彰には格別のご配慮を賜り、有り難く重ねて御礼申し上げます。

只今ご神前に、お国のため尊い命を捧げられた英霊に対し、報恩感謝・御霊の安鎮・国家国民の安全・世界平和をご祈念申し上げます。

さて先の大戦により、戦勝国が日本国家の弱体化を目的に制定された、押し付けの憲法を、目出度くも平和憲法と称して、戦後六十四年たった今日、改正の目処もたっていない。国家が自国民・国土をも護ることのできない、世界に類を見ない独立国家日本。

国防の現状は、ロシア、中国の核ミサイルの脅威に日々曝されている中、更に北朝鮮が核開発を行い、国家が重大な危機に瀕しているにも拘わらず、危機感を抱いている国民は少数で、国会においても野党の抵抗もあって、本格的な議論がなされていない。

その様な中、八月五日の読売新聞の社説に、防衛力整備の指針である「防衛計画の大綱」の改正を検討してきた有識者会議が、報告書を麻生首相に提出した。

報告書には、「自由で開かれた国際システム」を牽引してきた米国の力が相対的に低下したとの現状認識を示し、日本や欧州諸国が共同で米国を補完し、国際的な安全保障の解決を目指す必要性を主張。具体的には、自衛隊国際平和協力活動に、

より積極的に参加するよう国連平和維持活動(PKO)の参加5原則の見直しやPKO協力法の改正を提唱。

国際テロや海賊の脅威に象徴されるように、日本の安全は世界の平和と連動している。従って、日本は国際社会による平和構築活動の一翼を担う責任がある。

自衛隊の参加を増やすには、PKOの実態に即して、柔軟に部隊を派遣する体制を整えることが大切だ。武器使用制限の拡大と、自衛隊の海外派遣に関する恒久法の整備。

集团的自衛権について、米国に向かう弾道ミサイルの迎撃や、ミサイルを警戒する米軍艦船防護を可能にするよう政府の憲法解釈の変更を求めた。……云々と有ります。

衆院選後の政権をどの政党が担うにせよ、年末に策定する予定の新防衛大綱に、この提言を極力反映させるべきだと、社説では結論づけている。

この「防衛有識者」提言と、それを支持する読売新聞社の社説には全面的支持するが、基本的には新憲法を制定し、恒久法による国際貢献・自国民・国土を自国で護る普通の国民総意による首相の一日も早い靖國神社参拝を、理念を同じくする政党と友好諸団体と

連携をとり、現在の厳しい政治情勢の中であっても、皆様と共に根気強く、実現を目指して行きたく思います。

どうぞ皆様宜しくお願い致します。長時間に亘っての、ご参列有難う御座いました。

「戦後六十四年」

未だ独立国家たらん日本

宮司 小川 純 生

(愛媛県神社庁報)

巻頭緒言五月一日掲載)

靖國神社の首相参拝について、戦後六十四年経過した今日、この古くて新しい問題「独立国家の根幹にかかわる基本問題」がまだに解決されていない。このような独立国家は、世界にも例を見ないのではないか。首相が参拝する度に、マスコミが公式、非公式参拝か、軍国主義、侵略戦争を賛美するのか、隣国(中国・韓国)の人々の感情を無視するのかと、必ず、派手に書き立て大々的に報道、それに烏合した一部の憲法学者、識者と称する人たちが、「靖國神社は、宗教法人上神道と

いう宗教であり、政教分離に触れる」と、世論を煽り誘導する。残念ながら今の日本では、マスコミのこの恣意的な報道を、何の疑問も持たず鵜呑みにした大部分の国民は、そのまま受け入れているのが現状である。

首相の靖國参拝のもう一つの大きな障害となっているのが、昭和殉難者(A級戦犯)の問題である。

この問題については、多くの学者、識者が述べているのでここでは、簡単に、端的に触れたいと思う。戦勝国が敗戦国を一方向的に裁いた極東国際軍事裁判。所謂東京裁判は、国際法に照らして、違法であることは、既に国際的な常識となっている。刑罰の根拠となっている法律そのものが事後法であり、事後法によって裁かれた裁判は当然無効。このこと一つとってもこの裁判がいかに戦勝国の意のままの不公正な違法な裁判であるか理解でき

る。日米開戦に至った経緯について、マッカーサーは引退後の一九五一年五月の上院軍事外交共同委員会で、日本にとって、この戦いは自存・自衛のための戦いであったと公式の場で証言している。しかし、この事実をマスコミは、意識的に報道していない。従って多く

の国民に知られていない。

そもそも「神道」とは、「仏教」の日本伝来により、異宗教との区別のため必要に迫られ名付けられたもので、有史以来の日本人の固有の文化であり、伝統、生活そのものであった。その後も本質そのものは変わらず生活のなかに深く根付いている。しかし、残念ながら近年、生活様式の変化、核家族化等々低い日本人の精神文化は急激に衰え、危機に瀕しているのが現状である。話は脱線したが、このように神社神道とは法的には、神社本庁包括下の宗教法人であり紛れも無く宗教であるが、日本の伝統文化の面から見たとき、宗教ではなく日本固有の文化であり、英霊を祀り慰霊顕彰を行う靖國神社、護國神社の、この行為・精神は、政教分離という低次元の判断はなじまない。歴史の経緯から自然摂理に導かれた結果である。

かりに法律的な面からみても、いかなる歴史観に立とうとも、国家のために、命を捧げた人々に対し、国家、国民を代表して、首相は参拝し御霊に敬意と感謝を表す権利と義務があり、このごく自然な行為が成し得ていないのは、政治家の責任であり同時に、そのことを今日まで放置してきた我々国民に大いに

責任がある。幸いにも、私達には現在、神道政治連盟という国政に影響力を持つ組織がある。共に協力し国民への啓発に努め、一日も早い国民総意の首相公式参拝の秋(とき)を待ちたい。

小野田寛郎氏正式参拝

平成二十一年五月十日

「いからなむ ときにおうとも 人はみな

まことの 道をふめと 教えよ」

私が神職の研修で初めて覚えた明治天皇御製である。ことある毎にこの御製を思い出し、日々ご奉仕をする際、これを実践しようと心掛けています。

私の生まれる二年前の昭和四十九年、終戦から約三十年ぶりに祖国日本の土を踏んだ方がいた。当時世間を驚かせた最後の陸軍兵士、小野田寛郎氏である。

当時の記者会見で、
「三十年間、心に思い続けてきたことというのはなんでしたか？」
「任務の完遂以外にありません。」

〔中略〕

「山を下りるには絶対上官の命令が必要だったのですか？」

「そうではありません。軍の構成上、命令に従う、守るということは軍紀の一番の元をなすものです。命令以外に自分の判断でどうこうすることは、どうあっても「独断専行」になってしまいます。命令がない限り、どんなこともできません。」

という問答がある。

その任務とは一体なんだったのか。それは、「敵のルソン島攻撃を遅滞させるため、まずルバン飛行場の滑走路と棧橋を破壊せよ。また、敵が上陸して、飛行場を使用せる場合は、敵機の爆破及び搭乗員の殺傷をはかれ」という作戦に対する命令であった。

しかし、それと同時にもう一つ。師団長直々に、

「玉砕はいいさい、まかりならぬ。三年でも五年でもがんばれ。必ず、迎えに行く。それまで、兵隊が一人でも残っているあいだは、ヤシの実をかじってでも、その兵隊を使ってがんばってくれ。いいか。重ねて言うが、玉砕は絶対に許さん。わかったな。」

という小野田氏個人に対する命令であった。それから約三十年、文字通り自分の命を掛



小野田寛郎夫妻正式参拝

け、任務を遂行されたのだ。

【「わが回想のルバング島」より一部抜粋】

それから三十五年後の平成二十一年五月十日、愛媛県議会森高康行議員などのお力添えもあり、小野田氏は日本会議愛媛県松山城北支部結成式（小川純生支部長）記念公演に伴い当護國神社へ正式参拝された。

飛行機の関係で講演後の参拝になったが、御幸寺山が夕日の降ちに若葉映える頃、小野

田氏は米寿とは思えない豊饒とした足取りで御本殿に一步一步進まれた。

正式参拝の時、深々と頭を下げられ、英靈に慰霊顕彰の誠を捧げ、その武勲を讃える小野田氏の胸中を察するに、万感胸に迫るものがあった。

その反面、戦友に対する現代人の非日本的な言動を憂い、御祭神の想いとは裏腹なこの変わり果てた日本の行く末を案じる、お詫びのような表情さえ伺い知るようではなかった。

話は前後するが、講演の中で小野田氏は、「ルバング島という、名前すら聞いたことのない孤立無縁のジャングルの中で、全ての行動が自己責任であります。任務を完遂するという大切な目的があるからこそ、生きなければなりません。そのためには、常に最良の手段を考えなければなりません。」と述べられた。

また、自身が経営する『小野田自然塾』では、
「大人が子供に正しい教育をし、生きるための正しいルールを教えなければならぬ。」
このような理念を教えているそうである。

正に「まことの道をふめと教えよ」という

御製の通り小野田氏なりに実践され、現在でもそれを続けられているのである。その結果、ルバング島で三十年も戦うことができたのだらうし、ブラジルでの事業も成功しているのだらう。

私たちは決して戦争を賛美するわけではない。戦争は、血と汗と涙が流れるだけで、後に残るものは、悲しみと苦しみと憎しみだと知っているからである。

しかし、それによって日本人らしい、本来日本人が持っている「まことの道」までも否定するのは、日本国民であることを否定することと同じことである。

日本という国に生まれ、国民という組織の一部として、何を成すべきなのか？今一度小野田氏をお手本にし、自分自身の「まことの道」に向かって進んでいかなければならないと、改めて思う日となった。

正式参拝後、御本殿を後にする小野田氏が夕日が優しく包む様は、

「いかならむ ときにおうた人」にエールを送る多くの戦友のあたたかい眼差しのように見えた。

『戦友団体等による慰霊祭』

平成二十一年

- 四月 十八日 愛媛甲飛会
- 五月 十六日 愛媛シベリアを語る会
- 五月 二十日 殉職消防職団員
- 八月 十七日 歩兵第二連隊会愛媛県連合会
- 十月 四日 愛媛県隊友会

『遺族会等による慰霊祭』

平成二十一年

- 四月 二日 西条市中川分会
- 四月 九日 西条市吉岡
- 四月 十一日 今治市大西町
- 四月 十一日 今治市朝倉
- 四月 十一日 西条市楠河
- 四月 十一日 西条市徳田
- 四月 十二日 西条市三芳
- 四月 十五日 西予市野村町中筋
- 四月 十六日 西条市周布
- 四月 十七日 今治市吉海町
- 四月 二十五日 松山市正岡
- 四月 二十五日 西条市吉井
- 五月 十五日 四国中央市土居町長津
- 五月 十七日 西予市野村町野村地区

五月二十六日 松山市遺児有志の会

六月二十四日 今治市宮窪町

六月二十七日 西予市野村町溪筋

六月二十八日 富山丸

〔寄贈奉納者並びに寄贈図書〕

一、刀 一振

脇差 一振

大阪市城東区 白石富子様

一、愛知県下英霊社忠魂碑等調査報告書 第五輯

名古屋市中区 愛知縣護國神社様

一、政経人

東京都千代田区 水落敏栄様

〈永代祭祀料基金奉納者御芳名〉

平成二十一年四月

一、参万円也 上浮穴郡久万高原町 曾我 定之様

全 七月

一、貳万円也 松山市保免西 川本 幸子様

一、貳万円也 西条市洲之内 高橋 久雄様

全 八月

一、貳万円也 松山市衣山 瀬村アヤ子様

一、貳万円也 草津市上笠 武田安佐子様

平成二十一年(四月)春季慰霊大祭奉仕者

(敬称略)

遺族会代表献供奉仕者

婦 人 部 西予市野村町 大塚 ヤスエ

遺 児 西予市城川町 横山 房雄

献茶菓奉仕者(茶道裏千家淡交会松山支部)

藤家宗里社中 松山市富久町 木戸 裕美

武井宗住社中 松山市湯渡町 舛岡 すばる

献花奉仕者(愛媛県華道会)

聴 春 流 松山市二番町 島田 明奈

聴 春 流 松山市二番町 武知 順

敬神婦人会献供奉仕者(愛媛縣護國神社敬神婦人会)

西条市小松敬神婦人会 西条市小松町 河淵 典子

西条市小松敬神婦人会 西条市小松町 越智 多恵子

献吟奉仕者

九日(霊壘奉安祭・宵宮祭)

清吟堂吟友会 八束 麗爽

清吟堂吟友会 大西 清山

清吟堂吟友会 安平 清城

十日(大祭)

清吟堂吟友会 渡部 麗月

清吟堂吟友会理事長 二神 清竜

清吟堂吟友会会長 野中 清峰

尺八献奏者

都山流大師範 山崎 清洋